

# 平成 19 年度騒音規制法施行状況調査について（苦情に係る調査）

## （1）騒音苦情の状況

### ① 苦情件数の推移

平成 19 年度に全国の地方公共団体が受理した騒音苦情の件数は、16,434 件であった。これは、平成 18 年度（17,192 件）と比べて、758 件（約 4.4%）の減少である（図 1）。

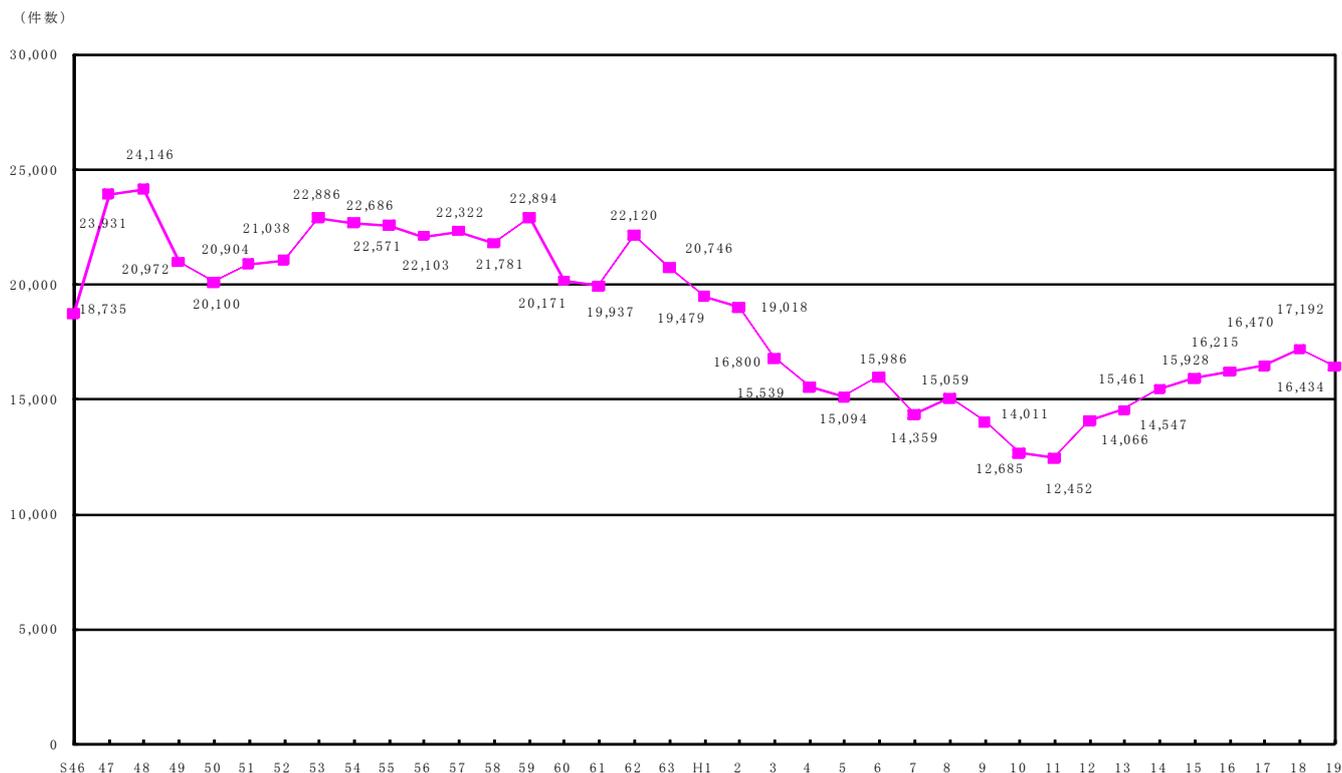


図1 騒音苦情件数の推移

### ② 都道府県別の苦情件数

平成 19 年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の 3,183 件が最も多く、次いで大阪府 1,718 件、愛知県 1,576 件、埼玉県 1,289 件、神奈川県 1,283 件の順となっており、この 5 都府県における合計件数が全国の騒音苦情件数の約 55.1% を占めている（表 1、表 2）。

### ③ 発生源別の苦情件数

平成 19 年度の苦情件数を発生源別にみると、工場・事業場騒音が 5,430 件（約 33.0%）で最も多く、次いで建設作業騒音が 5,165 件（約 31.4%）、営業騒音が 1,662 件（約 10.1%）、家庭生活騒音が 951 件（約 5.8%）であった（図 2、図 3）。

平成 18 年度と比較すると、建設作業騒音に係る苦情が 285 件（約 5.2%）、工場・事業場に係る苦情が 189 件（約 3.4%）減少した。

表1 都道府県別苦情件数（上位5都道府県）

順位	苦情件数		順位	人口100万対件数	
	都道府県	件数		都道府県	件数
1	東京都	3,183	1	東京都	249
2	大阪府	1,718	2	愛知県	214
3	愛知県	1,576	3	大阪府	195
4	埼玉県	1,289	4	埼玉県	182
5	神奈川県	1,283	5	神奈川県	144
	全国	16,434		全国平均	129

※人口は平成19年10月1日現在の総務省統計局現在推計人口

表2 苦情件数の都道府県別対前年度増減状況

都道府県	H18	H19	増減	都道府県	H18	H19	増減
北海道	428	370	△ 58	滋賀県	143	102	△ 41
青森県	73	63	△ 10	京都府	294	290	△ 4
岩手県	74	78	4	大阪府	1,833	1,718	△ 115
宮城県	271	253	△ 18	兵庫県	638	554	△ 84
秋田県	64	48	△ 16	奈良県	91	89	△ 2
山形県	100	105	5	和歌山県	92	98	6
福島県	138	144	6	鳥取県	37	18	△ 19
茨城県	217	308	91	島根県	17	28	11
栃木県	192	152	△ 40	岡山県	153	161	8
群馬県	326	236	△ 90	広島県	285	267	△ 18
埼玉県	1,327	1,289	△ 38	山口県	144	129	△ 15
千葉県	731	722	△ 9	徳島県	76	55	△ 21
東京都	3,398	3,183	△ 215	香川県	85	94	9
神奈川県	1,306	1,283	△ 23	愛媛県	181	165	△ 16
新潟県	201	219	18	高知県	40	42	2
富山県	41	55	14	福岡県	531	461	△ 70
石川県	96	90	△ 6	佐賀県	55	49	△ 6
福井県	85	77	△ 8	長崎県	116	129	13
山梨県	64	74	10	熊本県	93	71	△ 22
長野県	205	236	31	大分県	153	168	15
岐阜県	214	184	△ 30	宮崎県	132	103	△ 29
静岡県	437	436	△ 1	鹿児島県	123	131	8
愛知県	1,599	1,576	△ 23	沖縄県	81	82	1
三重県	212	249	37	合計	17,192	16,434	△ 758

△は減少を示す

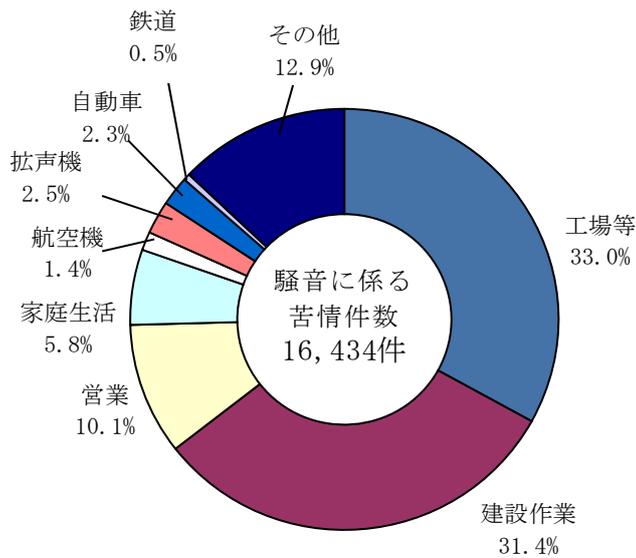


図2 騒音に係る苦情の内訳

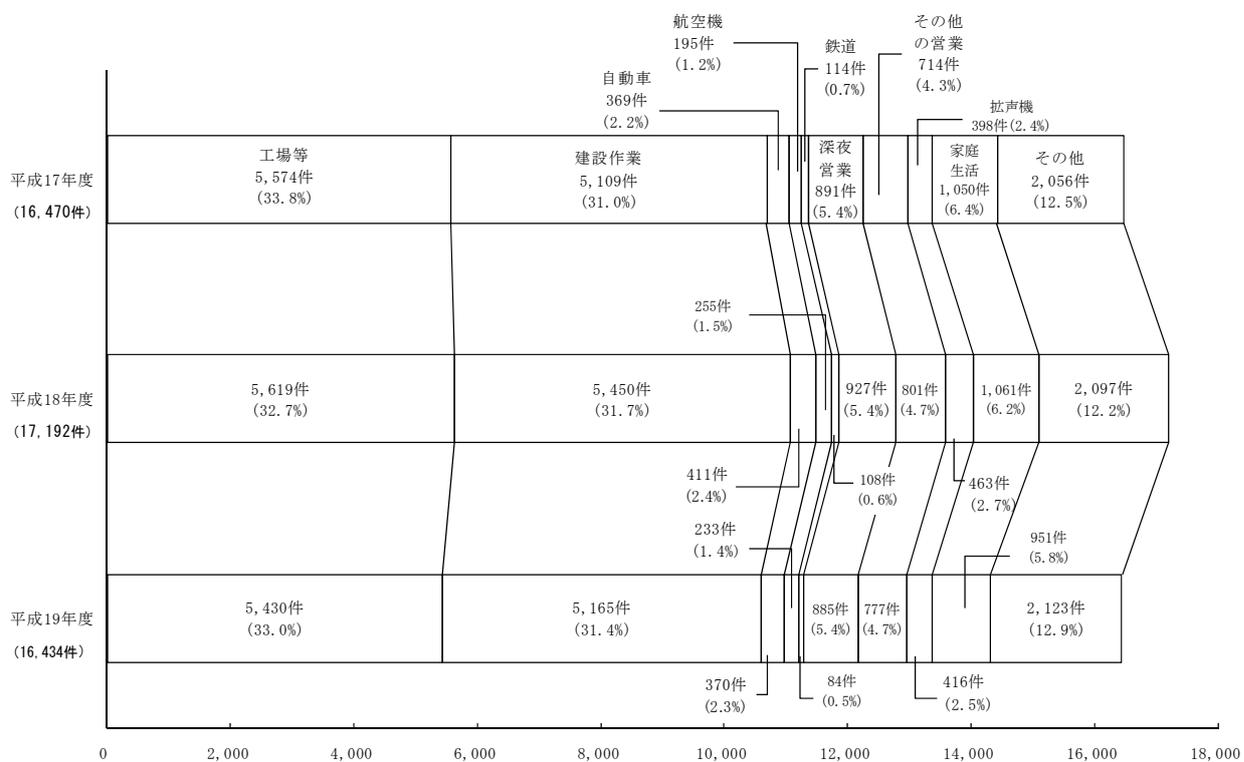


図3 過去3か年の苦情件数の発生源別内訳

④ 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成19年度の工場・事業場に対する苦情総数5,430件のうち、法の規制対象となる指定地域内の特定工場等に対するものは約22.1%の1,201件であり、また、建設作業に対する苦情総数5,165件のうち、同指定地域内の特定建設作業に対する苦情は約37.3%の1,924件となった（表3）。

表3 規制対象・非対象別苦情件数（工場・事業場，建設作業）

年 度	発生源 の種類	工 場 ・ 事 業 場					建 設 作 業				
		特定工場等		左記以外		計	特定建設作業		左記以外		計
		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外	
平成18年度	件数	1,297	114	3,693	515	5,619	2,062	78	3,101	209	5,450
	%	23.1%	2.0%	65.7%	9.2%	100.0%	37.8%	1.4%	56.9%	3.8%	100.0%
平成19年度	件数	1,201	135	3,503	591	5,430	1,924	115	2,915	211	5,165
	%	22.1%	2.5%	64.5%	10.9%	100.0%	37.3%	2.2%	56.4%	4.1%	100.0%

注) 特定工場等とは、特定施設を有し、法の規制対象となる工場・事業場をいい、特定建設作業とは、法の規制対象となる建設作業をいう。ただし、条例等で対象としている工場・事業場及び建設作業は含まない。

(2) 低周波音に係る苦情の状況

平成19年度に地方公共団体が受けた低周波音に係る苦情の件数は181件（前年度185件）であった（図4）。

内訳をみると、工場・事業場に係るものが72件（同75件）と最も多く39.8%を占めた（表4）。

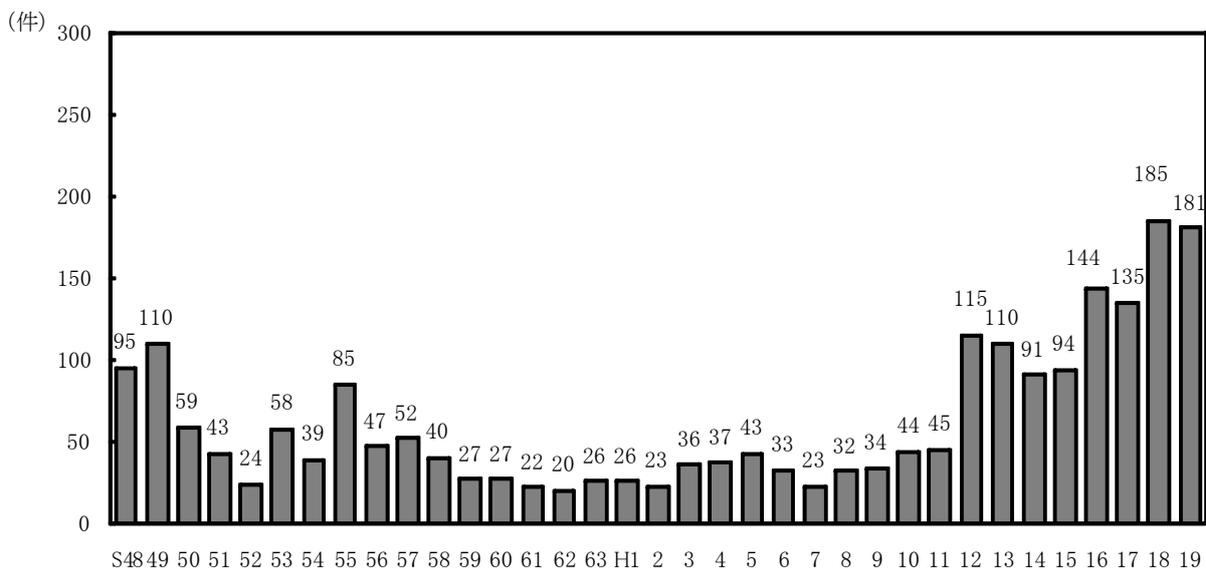


図4 低周波音に係る苦情件数の年次推移

(年度)

表4 低周波音に係る苦情件数の内訳

年 度 発生源	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
工場・事業場	12	16	19	22	21	61	52	40	45	49	54	75	72	39.8%
建設作業	1	1	1	0	0	2	3	1	1	6	5	10	10	5.5%
道路交通	2	1	1	2	1	1	1	1	3	1	1	5	0	0.0%
鉄 道	4	3	0	2	1	4	1	3	0	3	1	1	1	0.6%
家庭生活	0	0	3	7	1	20	16	20	21	21	15	20	26	14.4%
そ の 他	4	11	10	11	21	27	37	26	24	64	59	74	72	39.8%
合 計	23	32	34	44	45	115	110	91	94	144	135	185	181	100%